

基本目標	成果指標	基準値 (26年度)	29年度 実績値	30年度実施状況			第4次プラン 目標値 (令和元年度)	推進担当課	進捗率が低い理由	今後の対策等
				30年度 実績値	達成率(%)	評価				
I 男女が互いに理解し合う社会づくり	人権啓発事業等参加者数	11,895人	11,438人	12,759人	76.5%	B	13,400人	人権啓発課		
	「男女共同参画社会」という用語の認知度	72.1%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	100%	男女共同参画・協働推進課		
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合	35.1%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	30%	男女共同参画・協働推進課		
	「家庭生活では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	57.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	50%	男女共同参画・協働推進課		
	「職場では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	65.9%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	50%	男女共同参画・協働推進課		
	「地域社会では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	40.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	25%	男女共同参画・協働推進課		
	姉妹・友好都市等との交流事業参加者数	299人	365人	482人	478.4%	A	350人	観光交流課都市交流室		
II 男女が共に活躍する社会づくり	女性委員のいない審議会等の割合	4.0%	1.0%	0.0%	133.3%	A	0%	男女共同参画・協働推進課		
	審議会等における女性委員の割合	38.0%	40.4%	39.4%	46.7%	D	42%	男女共同参画・協働推進課	平成29年1月から、審議会等委員への女性の積極的な登用について運用マニュアルを定め、全庁的に取り組んでいるが、専門分野等に女性が少ないといった理由から、目標を達成できなかった。	引き続き、審議会等委員への女性の登用推進要綱等に基づき、全庁的に女性の積極的な登用を働きかける。
	市職員の女性管理職の割合	16.9%	21.4%	21.9%	82.3%	B	25%	人事課		
	市職員の男女の職域	—					拡大	人事課		
	農業委員に占める女性の割合	2.1%	8.3%	8.3%	140.1%	A	8%	農業委員会事務局		
	管理職に占める女性の割合が30%以上である事業所の割合	16.2%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	30%	男女共同参画・協働推進課		
	男性の育児休業者がいた事業所の割合	2.3%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	4.3%	男女共同参画・協働推進課		
	育児・介護休業の代替要員を確保している事業所の割合	29.7%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	50%	男女共同参画・協働推進課		
	子育てをしながら働いている人への特別な配慮をしている事業所の割合	①勤務時間短縮、時差出勤42.1% ②時間外労働軽減・免除31.5% ③フレックスタイムの導入7.2%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	①勤務時間短縮、時差出勤60% ②時間外労働軽減・免除50% ③フレックスタイムの導入20%	男女共同参画・協働推進課		
	家族の介護をしながら働いている人への特別な配慮をしている事業所の割合	①勤務時間短縮、時差出勤25.0% ②時間外労働軽減・免除22.1% ③フレックスタイムの導入4.0%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	①勤務時間短縮、時差出勤50% ②時間外労働軽減・免除40% ③フレックスタイムの導入10%	男女共同参画・協働推進課		
	過去2年間に労働時間の短縮を実施した事業所の割合	15.5%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	30%	男女共同参画・協働推進課		
	30歳以上の中途採用を行っている事業所の割合	70.7%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	80%	男女共同参画・協働推進課		
	出産・介護等による退職者の再雇用を行っている事業所の割合	21.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	30%	男女共同参画・協働推進課		
	ワーク・ライフ・バランスを重要視している事業所の割合	53.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	70%	男女共同参画・協働推進課		
	市男性職員の育児休業取得率	0.9%	9.7%	12.2%	124.5%	A	13%	人事課		
保育施設等待機児童数	129人	224人	62人	69.3%	C	0人	こども園総務課 こども園運営課	保育施設等の受け皿確保に取り組んでいるところであるが、共働き世帯の増加等による申込児童数の増加や、保育士不足により、目標を達成できなかった。	引き続き、受け皿確保のため、小規模保育事業所や保育所等の募集を行うとともに、高松市独自の保育士確保緊急対策事業(潜在保育士就職支援事業等)を進め、待機児童解消に努める。	
放課後児童クラブ待機児童数	140人	269人	286人	-139.0%	D	0人	子育て支援課	教室数を増設し、入会児童数はH26年度比1050人増となっているが、入会希望者がそれを上回り増加しているため。	民設クラブも含めた新規教室の整備により対応。	
延長保育事業の実施箇所数	62か所	68か所	85か所	613.3%	A	67か所	こども園総務課 こども園運営課			
一時預かり事業の実施箇所数	29か所	35か所	44か所	400.0%	A	34か所	こども園総務課 こども園運営課			

基本目標	成果指標	基準値 (26年度)	29年度 実績値	30年度実施状況			第4次プラン 目標値 (令和元年度)	推進担当課	進捗率が低い理由	今後の対策等
				30年度 実績値	達成率(%)	評価				
	病児保育事業の実施箇所数	5か所	5か所	5か所	0.0%	D	6か所	子育て支援課	新規で病児保育室を1か所開設したものの、同一地域の病後児保育室を1か所閉室したため、増減0となった。	医療機関へ病児保育事業概要等について情報提供を行い、6か所の確保に努める。
	地域子育て推進事業の実施箇所数	39か所	43か所	45か所	114.3%	A	46か所	こども園総務課 こども園運営課		
	ファミリー・サポート・センター事業活動件数	5,334件	7,413件	8,181件	814.6%	A	5,800件	子育て支援課		
	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	65.9%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	75%	男女共同参画・協働推進課		
	家事をしない(ほとんどしない、まったくしない)男性の割合	①掃除 35.6% ②洗濯 56.5% ③食事の支度 57.3% ④食事の片付け 40.3%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	①掃除 20% ②洗濯 40% ③食事の支度 40% ④食事の片付け 30%	男女共同参画・協働推進課		
	職場の中で女性について「能力を生かせる機会や配置転換が少ない」と感じる人の割合	43.4%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	30%	男女共同参画・協働推進課		
	職場の中で女性について「男性に比べ昇進・昇格が遅い」と感じる人の割合	55.5%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	30%	男女共同参画・協働推進課		
	職場の中で女性について「結婚・出産を機に退職する習慣や圧力がある」と感じる人の割合	31.9%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	10%	男女共同参画・協働推進課		
	職場の中で女性について「教育訓練の機会が少ない、その内容が異なる」と感じる人の割合	38.6%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	20%	男女共同参画・協働推進課		
	地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合(4月1日現在)	18.8%	20.5%	21.3%	20.6%	D	35%	コミュニティ推進課	地域コミュニティ協議会を構成する各種団体の正副会長における女性の割合は、増加傾向にあるが、その経験年数等により、各地域コミュニティ協議会における正副会長への女性の登用までには至っていないと考えられる。	地域コミュニティ協議会の会合等において、男女共同参画の主旨を理解していただくよう、啓発に努める。
III 男女が共に安心できる社会づくり	配偶者からの暴力の相談窓口があることについての認知度	29.7%	なし(次回調査実施が31年度のため)	なし(次回調査実施が31年度のため)	-	-	50%	男女共同参画・協働推進課		
	DV被害相談実人数	137人	224人	255人	-425.2%	D	100人	こども女性相談課	平成28年10月から、DV被害者の住民票の写し等の交付制限に関する申出に必要な、「相談機関」からの証明について、本市でも対応しており、相談実人数が増加した。相談内容に応じて、香川県子ども女性相談センターの弁護士等の関係機関につなぐなど、被害者支援の保護や自立支援に努めた。	引き続き、相談体制の充実と周知啓発活動に努める。
	被虐待児の受付処理件数	170件	200件	301件	-873.3%	D	150件	こども女性相談課	児童虐待の定義が広がったことで、潜在的な事例の発見にもつながり、関係機関からの通告及び児童相談所からの事案の送致件数等が増加するなど、受付処理件数が増加した。児童相談所を始め、警察署、民生児童委員などで構成する高松市児童対策協議会の個別ケース検討会を活用するなどにより、適切な対応に努めた。	児童虐待の未然防止に努めるとともに、発生時には、迅速に対応できるよう関係機関と連携しながら対応していきたい。
	高松市防災会議における女性委員の割合	6.0%	10.0%	8.0%	19.0%	D	20%	危機管理課	関係機関に対して、市の地域に係る防災に関する重要事項を審議することを目的としていることを周知した上で、女性委員の推薦を依頼しているが、女性管理職が少なく女性委員の推薦が難しい現状であるため。	各団体に対し、女性委員の推薦を呼びかける。
	がん検診受診率	24.9%	10.2%	10.0%	-79.2%	D	50%	保健センター	平成28年度から、国の地域保健・健康増進事業報告によるがん検診の対象者が、市民全体となり、対象者が平成27年度以前の約2倍に増加し受診率が大幅に減少したため。また、職域等の検診を受診する市民が増えており、働く世代の受診者数が減少傾向にある。	引き続き、がん検診の普及啓発や検診未受診者への再勧奨、市民が受診しやすい環境づくり等に取り組むとともに、新たに国保加入者の受診状況を分析し、効果的な受診率向上の方策を検討する。
	妊婦・乳児健診受診票使用率	83.1%	81.2%	83.8%	49.1%	D	85%	保健センター	妊婦健診、乳児健診それぞれ使用率は前年度より増加している。妊娠届出が前年度と同様に妊娠中期以降に提出するケースがあり、受診券の使用の減少に影響していることが考えられる。	母体と乳児の疾病予防と健康管理のため、妊娠から乳児期まで継続的に受診勧奨を行い、切れ目ない支援を行う。
	妊婦歯科健康診査受診率	41.0%	45.6%	47.5%	96.3%	A	50%	保健センター		

成果指標から見た取組状況の評価基準については、次のとおりです。

達成率算出方法 
$$\frac{\text{当該年度実績値} - \text{平成26年度基準値}}{(\text{令和元年度目標値} - \text{平成26年度基準値}) \div 4 (\text{計画年度}) \times 3 (\text{経過年数})}$$

評価基準  
達成率86%以上のものを「A」、71%以上86%未満を「B」、56%以上71%未満を「C」、56%未満を「D」としており、統計の調査年度の関係等で評価ができないものを「-」としています。